

扶養親族移転料一覧

区分	12歳以上	6歳以上12歳未満	6歳未満
鉄道賃及び船賃	職員相当の金額	職員相当の1/2の額	3人以上随伴するときは2人を超える者1人ごとに職員相当の1/2の運賃
車賃	〃	〃	—
航空賃	〃	〃（注1）	（注2）
旅行雑費・宿泊雑費 食卓料・移転雑費	職員相当の2/3の額	職員相当の1/3の額	職員相当の1/3の額
宿泊料 着後宿泊料	実費支給 （宿泊料定額を上限）		

注1：職員相当の航空賃の額の1/2を超える場合で、領収書（職員の氏名及び旅行者の搭乗区間が明示されたものに限る。）がある場合は、現に支払った額（職員相当額を限度）

注2：航空賃を支払った場合で、領収書（職員の氏名及び旅行者の搭乗区間が明示されたものに限る。）がある場合は、現に支払った額（職員相当額を限度）